

表彰の対象となる活動の例

それぞれ次のような活動例が対象となりますので、幅広く候補者の発掘に努めていただき、本表彰の趣旨にふさわしい他の模範となるような活動の推薦をお願いします。

1. 結婚・子育て支援部門

- 地域や職場での結婚に向けた機会づくりを行う活動
- 中高生等、若い世代への妊娠・出産に関する情報提供を行う活動
- 妊娠・出産時の妊産婦や配偶者への相談を行う活動
- 若い世代の結婚や子育てに対する不安感・負担感を軽減する取組を推進する活動
- つどいの広場など、地域の子育て拠点を推進する活動
- 子育て中の親の居場所づくりの推進
- 子育て相談や情報の提供を行う活動
- 親子で参加する交流行事等を実施する活動
- 子育て家庭を対象とした企業の割引、サービス等の特典提供や子育て支援活動
- 企業所内託児施設への地域のこどもの受入れ
- 様々な課題を抱えるこどもの家族への支援活動
- 医療機関による子育て相談や情報の提供を行う活動 等

2. 青少年健全育成・支援部門

- こどもの居場所づくりの推進
- 環境学習、持続可能な開発のための教育の視点を踏まえた活動、自然体験、集団宿泊体験、スポーツ活動、芸術・伝統文化体験、意見発表、ダンス等の創作活動等の様々な体験活動の機会を提供する活動
- 異世代間交流や地域間交流活動等の多様な機会を提供する活動
- 食育を推進する活動
- 街頭補導活動による非行防止活動
- インターネットの適切な利用に関する活動
- 防犯パトロール等のこどもを犯罪被害から守るための活動
- 若年無業者など、就業・社会参加に困難を有する若者の支援活動
- 不登校・ひきこもりの子ども・若者に対する相談・自立支援活動
- 障害のある子ども・若者の自立や社会参加に向けた支援活動
- 非行少年やその家族に対する相談活動
- 矯正施設を出所した若者に対する就労支援活動
- ボランティア活動の機会を提供する活動
- 留学生等との異文化交流を行う等の国際交流活動
- キャリア教育、職業教育の充実に向けた活動
- 児童虐待の未然防止、早期発見等のための相談活動
- 交通遺児、自死遺児、犯罪被害者等の支援活動 等
- 子ども・若者の権利を保障するための相談・普及活動を含む支援活動